

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	施策の分類	施策の項目	(b) まちづくりの指標 (施策の成果指標)			担当課	(d) 地方創生 総合戦略 の指標	(e) 男女 共同参画 の指標	(e) 【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】								(f) 【令和3年度達成状況及び担当課評価】		
			No.	指標名	当初 算出の考え方				H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	後期目標 (R3年度)	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)	
第1章 人が集 い賑わ いのあ るまち	第1節 協働に よるま ちづく りの推 進	(1) 住民自治によるまちづくり	1	(仮称)角田市民自治基本条例の制定	住民自治によるまちづくりを法制面から補完する	まちづくり政策課	○		-	-	-	-	-	-	-	(制定の予定なし)	達成	※制定の予定なし	※制定の予定なし
		(2) 市民活動団体の支援	2	(仮称)市民活動支援センターの整備	市民活動団体を支援するため	まちづくり政策課			未整備	未整備	未整備	未整備	未整備	未整備	整備	未達成B	各地区の自治センターが(仮称)市民活動支援センターと同様の機能を有しており、きめ細やかな支援を行ってきたことから、整備まで至らなかったもの。	第6次長期総合計画において、改めて(仮称)市民活動支援センターの設立を掲げ、市民活動団体の設立支援や運営・活動の支援など、各地区の自治センターよりも一歩踏み込んだ支援を行うことで、多様な主体による市民活動を促進していく。	
			3	新角田市男女共同参画計画の策定	-	まちづくり政策課	○		未策定	未策定	策定	-	-	-	(H30年度策定済)	達成	①市民意識調査の結果等を基に、国及び県の計画を勘案し、平成31年3月に「角田市男女共同参画計画(第2次)」を策定した。 ②本計画は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画と一体的に策定した。	①本計画に掲げる男女共同参画に関する施策を着実に推進していくため、横断的な連携・調整を図りながら、全庁的に取り組む。 ②本計画に掲げる男女共同参画に関する指標の達成状況を毎年把握し、進捗管理を行いながら、取組内容の改善を図る。	
			4	審議会などの委員への女性委員の登用比率	-	まちづくり政策課	○	○	18%	24%	27.5%	28.2%	20.2%	22.4%	40%	未達成C	①審議会等の新設又は委員の改選・補充にあたり、積極的な女性委員の登用について所管課等に呼びかけを行った。 ②令和3年度は前年比+2.2%で微増。 ③令和2年度から新たに附属機関として位置づけられた「角田市行政区運営協議会」が委員総数93人相当に対し、女性委員数が0人であるため、女性の割合が伸びていない。 【令和3年4月1日時点(令和3年度実績)】 審議会等31件、委員等数388人、うち女性87人 女性の割合22.4% 【令和4年4月1日時点(令和4年度実績)】 審議会等30件、委員頭数349人、うち女性60人 女性の割合17.19%	目標達成には至らなかったが、引き続き所管課等への呼びかけをことあるごとに行うほか、政策・方針決定過程への女性参画の必要性についての啓発を更に積極的に実施する。	
第2節 もてなし 豊かな 角田ブ ランドの 推進	(1) 地域観光資源のネットワーク化	5	眺望ポイントの選定数(累計)	みやぎ蔵王三十六景を基本とし選定箇所を追加	商工観光課			3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	5ヶ所	未達成C	みやぎ蔵王三十六景は仙南2市7町で36ポイントを選定しているため、角田市だけを増やすことはできない。(四方山、内町湖、葉の花畑)	今後は、ChallengeMillion2016事業で梅花の里「花見スポット」づくりを行ったことを踏まえて、角田市独自の基準を設けて蔵王の眺望ポイントを選定する。それをホームページやSNSで発信していく。		
		6	総合観光案内看板の設置数(累計)	総合観光案内看板を設置した数	商工観光課	○		4基	5基	6基	6基	1基	1基	(H30年度事業完了)	達成	平成27年度に策定した観光ルートサイン計画に基づき、平成29年度に観光ルートサイン設置工事を行い、平成30年度に道の駅かくたへの設置により完了した。	予定通りの設置基数となった。内容が古くならないよう随時メンテナンスを実施する。		
		7	観光ボランティア団体の組織数(累計)	観光ボランティア団体が組織された数	商工観光課			2団体	2団体	2団体	2団体	2団体	2団体	5団体	未達成C	平成26年度ポスト仙台・宮城観光キャンペーンの実績でもてなし隊に登録以降、西根ボランティア友の会と角田市商工会女性部が、旧佐藤家住宅や各種イベントにおいて観光客に対しおもてなしを行っている。	①梅まつりや牟宇姫ひなまつりへの参画を図り育成していく。 ②それらの団体の活動を参照しながら、新たな観光ボランティアを組織していく。		
	(2) 賑わいの交流拠点施設の整備	8	賑わいの交流拠点施設の設置数	賑わいの交流拠点施設を整備した数	商工観光課			0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	達成	平成31年4月19日に平成最後の道の駅として「道の駅かくた」が開業した。	賑わいの交流拠点施設(道の駅かくた)が「交流人口100万人への挑戦」への中核施設として効果を発揮できるよう、株式会社まちづくり角田と連携して管理、運営を行っている。		
		9	角田中央公園周辺への来場者数	角田中央公園周辺への年間来場者数	生涯学習課			24.7万人/年	25.3万人/年	26.1万人/年	122.2万人/年	87.8万人/年	88.6万人/年	129万人/年	未達成B	①道の駅のかくたとスポーツ施設の連携をさらに図り利用者の利便性を向上させる。 ②新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じていくことで、施設を安全に利用できるように取り組んでいく。 ③Kスポの利用者は、新型コロナウイルスワクチン接種の効果もあり前年比41,953人増で161,019人となった。	①道の駅かくたとスポーツ施設の連携をさらに図り利用者の利便性を向上させる。 ②新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じていくことで、施設を安全に利用できるように取り組んでいく。		

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成 A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	施策の分類	施策の項目	(b) まちづくりの指標 (施策の成果指標)			担当課	地方創生 総合戦略 の指標	男女 共同参画 の指標	(e) 【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】										(f) 【令和3年度達成状況及び担当課評価】							
			No.	指標名	当初 算出の考え方				H28年度 実績		H29年度 実績		H30年度 実績		R元年度 実績		R2年度 実績		R3年度 実績		後期目標 (R3年度)	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)		
									ケ 所	ケ 所	ケ 所	ケ 所	ケ 所	ケ 所	ケ 所	ケ 所	ケ 所	ケ 所	ケ 所	ケ 所						
第3節	交流人口拡大の推進	(3)食と物産のブランド化の推進	10	農産物直売所数(累計)	市内の農産物直売所の設置数	農林振興課			25	ケ所	24	ケ所	23	ケ所	20	ケ所	20	ケ所	19	ケ所	28	ケ所	未達成C	運営の主体となる農業者の高齢化や道の駅の出店などのため、減少傾向にある。	道の駅の活用も踏まえた直売所の設置や運営についての相談・支援を行う。	
			11	角田ブランドの認知度	市民意識調査(令和2年度実施)による把握	商工観光課			—	%	—	%	—	%	—	%	47.8	%	—	%	60	%	未達成B	令和2年度に「角田の5つの“め”」に関して3,000人を対象に市民意識調査を行った。平成26年度に同様の調査を行った際は57.8%であったため、10.0%の減少となった。年代別としては、10歳代の認知度が高く、居住歴が短い人の認知度は低かった。	「角田の5つの“め”」など地域イメージのブランド化を観光振興事業と連携し広く周知していく。また、商品ブランドについては、道の駅かくだを実践の場として展開していく。	
			12	地元食材活用飲食店数(累計)	「おいしいかくだ」の登録店数	商工観光課			26	店	26	店	26	店	25	店	25	店	—	店	—	店	(R2年度事業終了)	未達成B	後期目標としていた30店は達成できなかったが、中間年である平成27年度時点で前期目標の26店は達成した。消費者にも好評を得た。	今後も、他の団体と連携しながら角田産食材の活用の促進、各種事業やイベント等への積極的な参加を働きかけていく。
			13	農家レストランの設置数(累計)	農家レストランを設置した数	農林振興課			1	軒	1	軒	1	軒	1	軒	1	軒	1	軒	1	軒	1	軒	達成	現状では、農家レストランについての問い合わせや相談などは無い。
		14	農村体験の受入農家数(累計)	農村体験を受入れできる農家数	農林振興課			5	戸	5	戸	6	戸	8	戸	8	戸	8	戸	8	戸	15	戸	未達成B	例年、下記の事業を実施している。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の実績は無かった。 ①角田市農業振興公社では「土の塾」を開催し、短期間(3泊4日)ではあるが、各農家で農業に関心のある方を受け入れ、農作業を体験してもらう事業を実施している。 ②角田市農業振興公社では「東京工業大学留学生角田農村体験交流事業」により、各農家で農業に関心のある留学生を受け入れ、農作業を体験してもらう事業を実施している。	新型コロナウイルス感染症の影響なども考慮しつつ、情勢を見ながら、引き続き、角田市農業振興公社の農村体験事業を実施する。また、新規就農者の確保に結びつような、農業体験などの仕組みについても検討する。
		15	交流人口	市域内交流人口と市外入込交流人口の年間合計人数	まちづくり政策課			81	万人/年	82	万人/年	85	万人/年	172	万人/年	107	万人/年	123	万人/年	100	万人/年	達成	①新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、行動制限の緩和による各種イベントの再開や市内施設利用の増加により交流人口は前年度比15%の増となり、目標の100万人を達成することができた。	新型コロナウイルス感染症に対する対応は、感染拡大による「自粛」から「WITH コロナ」へと移行してきており、市内イベント等においても徐々に感染防止対策を講じた実施に移行していくものと思われる。大幅に減少した交流人口の回復を目指し、各種イベント等の再開に向けて取り組んでいく。		
		16	かくだ応援サポーター人数(累計)	かくだ応援サポーターの登録人数	まちづくり政策課			0	人	0	人	577	人	923	人	934	人	1,254	人	1,100	人	達成	①車いす女子バスケットボール女子日本代表表彰式及び報告式 120名 ②宇宙飛行士講演会 200名	角田市を多方面から応援していただくよう、角田市と関わりを持つ仕掛けづくりを進めていく。		
		17	街なか交流拠点施設などへの入館者数	街なか交流拠点施設など(郷土資料館)への年間入館者数	商工観光課／郷土資料館			7,636	人	8,679	人	8,411	人	6,283	人	2,207	人	5,125	人	7,200	人	未達成B	新型コロナウイルス感染症の影響により、秋の催事を中止したほか、令和3年2月の地震被害の復旧工事のため、展示蔵が約半年非公開になるなど、年間を通じてマイナスの要因が重なった。 【減の主な要因】 ・新型コロナウイルス感染症による臨時休館 8月27日～9月12日 ・団体客案内受け入れの中止 ・秋の催事「石川昭光展」中止 ・地震復旧工事による展示蔵の利用制限 ・本町パークを会場とした「牟宇姫夏まつり」の中止(市民センターでのみ一部実施)	①令和4年3月16日に再度発生した地震被害の復旧を行い、安全が確保された建物や敷地を活用した事業を展開する。 ・被災状況の紹介、展示など ・母屋を会場した事業 ・井戸回りなど、外を活用した体験事業 ②市外からの入館者数はコロナ禍以前の数字に戻っている。今後もさらに道の駅、商工観光課、まちづくり政策課との情報共有や連携を図り、資料館の催事や魅力を積極的に宣伝する。 ③各種メディアに情報を流し、積極的な宣伝活動を行う。		
		18	角田市中央広場におけるイベント開催回数	角田市中央広場における年間のイベント開催回数	商工観光課			13	回/年	13	回/年	10	回/年	1	回/年	0	回/年	0	回/年	12	回/年	未達成C	平成31年4月に道の駅かくだが開業、中央広場で開催していた梅まつりやさくら軽トラ市の会場を道の駅へと変更となった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市及び民間団体のイベントもなく、開催は0回となった。	中央広場の利用についてホームページ等で周知し、市民団体等によるイベント開催での活用を図っていく。		

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成 A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年度程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	(a) 施策の分類		(b) まちづくりの指標 (施策の成果指標)			担当課	(d) 地方創生総合戦略の指標		男女共同参画の指標	(e) 【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】							(f) 【令和3年度達成状況及び担当課評価】											
	No.	指標名	当初算出の考え方	H28年度実績	H29年度実績		H30年度実績	R元年度実績		R2年度実績	R3年度実績	後期目標 (R3年度)	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)													
																人	人	人	人	人	人	人	人	人				
		(3) 交流情報の発信	19	【再掲】 かくだ応援サポーター人数(累計)	かくだ応援サポーターの登録人数	まちづくり政策課				0	人	0	人	577	人	923	人	934	人	1,254	人	1,100	人	達成	①車いす女子バスケットボール女子日本代表表彰式及び報告式 120名 ②宇宙飛行士講演会 200名	角田市を多方面から応援していただくよう、角田市と関わりを持つ仕掛けづくりを進めていく。		
			20	イベント・アンテナショップへの参加回数	首都圏でのイベントとアンテナショップへの参加回数	商工観光課	○			5	回	6	回	5	回	3	回	0	回	0	回	6	回	未達成B	例年、友好都市である東京都目黒区や銀河連邦共和国としてつながりのある神奈川県相模原市のイベントへの参加や東京都池袋にある宮城県アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」に出店していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 【令和3年度実績内訳】 ■東京都目黒区 ・目黒区民まつり(中止) ・自由が丘女神まつり(中止) ■東京都池袋 ・宮城県アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」(中止) ■神奈川県相模原市 ・相模原市民桜まつり(中止) ・潤水都市さがみはらフェスタ(中止)	新型コロナウイルス感染症の影響によりシンティセールスを行う機会は減少しているが、感染症が沈静化すれば、友好都市や銀河連邦を中心に角田の物産を多く取り扱う株式会社まちづくり角田と連携し、PRを行っていく。 また、現在参加しているイベント以外でも出店の機会を増やし、道の駅の売り上げを伸ばしていく。		
第2章	調和のとれた産業のまち	第1節 活力ある農林業の振興	(1) 安全・安心な農畜産物の生産	21	堆肥の水田散布面積	JAや市の堆肥センターなどで生産された堆肥の散布面積	農林振興課			385	h	388	h	373	h	392	h	285	h	284	h	600	h	未達成B	担い手の高齢化により労働力確保が難しくなっており、環境保全型農業の取り組みによる10アール当たり堆肥投入量及び取り組み面積が減少しており、目標とする面積の拡大までは至っていない。	環境にやさしい安全・安心な農産物の生産を継続するため、堆肥散布に係る農家の金銭的負担の軽減するとともに、新規就農者や親元就農(経営継承)への支援を拡充し、労働力の確保を図るとともに補助事業を活用した機械導入で作業の省力化を図る。		
				22	販売額1億円以上の園芸品目数(累計)	販売額1億円以上の園芸品目数	農林振興課			0	品目	0	品目	0	品目	0	品目	0	品目	0	品目	0	品目	2	品目	未達成C	春先の凍霜害により、梨をはじめとする果樹に大きく被害が出たこともあり、販売額が伸びなかった。 主な主要作物の販売額は、以下のとおり。 ①いちご 71,289千円(前年比94.0%) ②梨 18,092千円(前年比99.9%) ③トマト 35,666千円(前年比105.2%)	いちごに関しては、例年8千万円前後、梨については4千万円前後の販売額であったが、生産者数の減少や災害などにより実績は落ちてきている。 販売額を伸ばすには、作業の機械化や生産者の増加などを図り、生産量を伸ばす必要があるため、国・県の補助金の活用や新規就農者支援に力を入れていく。 また、新型コロナウイルス感染症が依然として収束しておらず、今後の農産物の販売傾向が見通せない状況ではあるが、国・県の施策を活用するとともに、農協と連携し支援していく。
				23	イノシシ被害面積	イノシシから被害を受けた面積	農林振興課			8.2	h	9.2	h	3.9	h	6.4	h	10.34	h	5.76	h	10	h	達成	角田市駆除隊員連絡協議会との捕獲事業をはじめとした各施策の実施により、目標数値を達成できた。	目標面積は達成されたものの、令和3年度においても、各地で被害は発生しており、市のイノシシ対策の助成事業の利用者は多い。 今後も引き続き防除、捕獲事業の推進を続け安定した農業経営が行われることを目指す。		
			(2) 地域農業の推進	24	農業振興公社の農地保有面積	担い手支援のための農地保有面積	農林振興課			1,209	h	1,245	h	1,154	h	1,138	h	995	h	772	h	1,750	h	未達成C	今まで角田市農業振興公社は、自身が主体となって農地の利用集積を行う農地利用集積円滑化事業を実施していたが、令和2年3月31日をもって終了した。 現在は、宮城県農地中間管理機構(みやぎ農業振興公社)から業務委託を受けて農地中間管理事業により農地の利用集積を行っており、市農業振興公社の保有面積は減少しているが、農地中間管理事業分と合わせた面積は1,607haとなっている。 農地利用集積円滑化事業:772ha 農地中間管理事業:835ha	令和2年3月31日をもって農地利用集積円滑化事業が終了し、順次、農地中間管理事業に移行していることから、まちづくりの指標設定当時と状況が変化している。 現在は、宮城県農業公社による農地中間管理事業でのみ農地集積を続けているため、制度の周知徹底を図りたい。 また、耕作放棄地は借り手も少なく集積化の妨げとなるため、耕作放棄地対策にも力を入れていく。		
				25	農業法人の組織数(累計)	農業法人に組織化した数	農林振興課	○		13	団体	13	団体	15	団体	16	団体	17	団体	17	団体	18	団体	未達成B	現状で将来的に法人化を検討している経営体があり、県と連携して営農構想の策定支援業務等を進めている。 【令和3年度実績内訳】 ・活動中の認定農業者の法人数 17(前年比較 ±0)	①ほ場整備事業の進捗に伴う農地の集約や、持続的な農業経営の促進を図るため、今後も法人化を推進する。 ②関係機関との連携により、法人化に取り組む農業者に対し支援を行う。 ③農業経営の法人化支援事業補助金の活用により、財政面からの法人化支援を行う。		

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成 A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	施策の分類	施策の項目	(a) まちづくりの指標 (施策の成果指標)			担当課	(d) 地方創生総合戦略の指標		(e) 男女共同参画の指標		(f) 【令和3年度達成状況及び担当課評価】									
			No.	指標名	当初算出の考え方		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	後期目標 (R3年度)	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)				
																	【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】 ・各年度の実績値を入力しています。 ・令和2年度の目標値に対する達成状況等を踏まえ、令和3年度の目標値を設定しています。 ・令和元年度で事業が完了しているなど、令和3年度の目標値が設定不要の場合は「-」を入力しています。			
			26	認定農業者数(累計)	認定農業者の人数	農林振興課											未達成C	新規で認定を受ける方もいるが、5年ごとの認定更新を迎える認定農業者に70歳を超える方が多くなったため、更新をしない農業者が増えている。一方、地域の担い手となる農業生産法人の設立などは増えてきており、支援を充実させたい。	国・県の支援策などを活用し、認定農業者へのサポートを充実させ、中核的担い手などからの認定増を目指すとともに、新規就農者支援に力を入れ、将来、認定農業者になるよう促す。	
			27	新規就農者数	新規に就農した人数(過去3年の平均)	農林振興課											未達成B	新規就農希望者の相談があった場合は、角田市農業振興公社などの関係機関と情報を共有している。令和3年度は1人の就農があったものの、目標である過去3年平均3人には至らなかった。	新規就農に関する支援内容を拡充するとともに、角田市農業振興公社がワンストップ窓口となり、情報の発信と関係機関連携のもと県内外から新規就農者の研修受入れや定住促進など幅広い施策を展開していく。 また、地域おこし協力隊員が当市での農作業と農業者との交流により地域に馴染む機会を作るとともに、新規就農者として経営を開始する当初の金銭的不安を解消するため補助事業等を活用し定住の支援を行う。	
		(3) 農業生産基盤の充実	28	遊休農地面積	農業振興地域における遊休農地の面積	農林振興課 農業委員会事務局											未達成C	農業就業者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷に加え、野生イノシシ等の有害鳥獣による被害などにより、農地を適正に管理することが困難な農家が年々増えてきている。現状の数値は、再生可能な農地と再生困難な農地を合わせた面積であるが、農地の荒廃を食い止めることが出来ない状況である。	耕作放棄地のうち、再生可能な農地については、担い手への集積を図るなど有効活用を推進する一方、再生困難な農地については非農地判断進め、太陽光発電などの再生可能エネルギーを生産する用地としての活用など、農地以外の利用促進を図っていききたい。	
			29	水田整備率	市全体で水田整備した割合	農林振興課											未達成B	現在、尾袋川東地区において農地整備事業が進められており、令和11年度に完了予定。完了すれば86%となる。	①高田萱場地区においても同計画が予定されており、令和12年度に完了予定。完了すれば87%となる。 ②なお、今後とも地元農業者、土地改良区を中心に市と県が連携して事業の推進に努める。	
			30	担い手農家への農地の集積割合	担い手農家へ農地を集積した割合	農林振興課											未達成C	国の事業である地域集積協力の交付により農地の担い手への集積を推進しているものの、認定農業者の高齢化による労働力不足により、耕作条件の悪いほ場ほど借り手が見つからなくなっている状況であり目標値を達成していない。	農地中間管理機構や角田市農業振興公社を中心に、地域で検討会を重ねながら集積・集約を進めるとともに、担い手同士の交換耕作による連担化、補助事業活用による機械導入で作業の効率化を図り認定農業者の支援を行っていく。	
		(4) 森林資源の有効活用	31	間伐面積	年間の間伐した面積	農林振興課											未達成B	森林経営管理制度の制定により、市町村による私有林の森林経営が制度化され、令和3年度より本格的に運用を開始し、一定の森林整備(間伐等)が始まった。	令和3年度より、制度の本格運用に入った。今は段階的に間伐をはじめとした森林整備を実施していく。	
第2節	商工業の活性化	(1) 商店街活性化の支援	32	共通イベントなどの実施数(累計)	商店街の共通イベントなどの実施数	商工観光課											達成	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、角田市商工会や道の駅かくだ等と連携し、共通イベントの実施数の増加を図っている。牟婁夏まつりイベントや菜の花まつりとの連携事業など、商店街の活性化を図り、5回イベント実施となった。 ・かくだ牟婁夏まつりイベント ・かくだ美酒RUN事業 ・歳末大感謝セール抽選会 ・道の駅連携菜の花まつりお買い物スタンプ	引き続き、角田市商工会や道の駅と連携し、共通イベントの実施数の増加を図っていく。	
			33	空き店舗の活用数(累計)	市内空き店舗の活用数	商工観光課											未達成B	商工会と連携して、新規創業者や第二創業者への支援や情報提供を行うなど、目標達成に向け空き店舗の活用店舗数の増加を図っている。 ・街なかサロンひだまり	引き続き、新たな起業者を発掘し、店舗賃借等による活用店舗数の増加を図っていく。	
		(2) 企業立地の振興	34	企業立地優遇制度の適用企業数(累計)	企業立地優遇制度の適用を受けた企業数	商工観光課											未達成B	新型コロナウイルス感染症の影響により、東京・名古屋の企業立地セミナーが中止となり遠方企業へのPRができない状況であったが、目標達成に向け、企業訪問やかくだ企業立地ガイドの配布等、企業の誘致活動を実施している。 ・(株)アイズジャパン ・(株)ジーエスエレクトリック東北 ・松阪興産(株) ・藤工業(株) ・ホーチキ(株) ・(株)マトロ ・角田精工(株) ・(株)サンエム	令和4年度に地権者からの同意を得て、測量設計を実施し、併せて開発協議を進める。令和5年度は用地を造成し、令和6年度中の企業への売却を目指す。 誘致活動については、令和4年度より企業訪問やセミナー等で積極的なPR活動等を展開する。	
		(3) 安定した雇用の確保	35	近隣の高校新卒者(本市出身)の就職率	近隣の高校の就職希望者(本市出身)の就職率	商工観光課											達成	・就職希望高校生向け企業情報ガイダンスを実施し、地元企業への就職の誘引を図った。 ・誘致企業等へ雇用状況調査を行い、状況把握に努めた。 ・目標達成に向け、近隣高校の就職希望者(本市出身)の就職率の向上を図っている。	引き続き、企業情報ガイダンス等を通じて高校の就職希望者(本市出身)の就職率の向上を図っていく。	

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成 A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年度程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	(a)		(b)			担当課	地方創生 総合戦略 の指標	男女 共同参画 の指標	(e)								(f)									
	施策の 分類	施策の 項目	まちづくりの指標 (施策の成果指標)						【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】 ・各年度の実績値を入力しています。 ・令和2年度の目標値に対する達成状況等を踏まえ、令和3年度の目標値を設定しています。 ・令和元年度で事業が完了しているなど、令和3年度の目標値が設定不要の場合は「-」を入力しています。								【令和3年度達成状況及び担当課評価】 ・令和3年度の目標値に対する達成状況は※のとおり整理しています。 ・各指標の達成度の現状分析及今後の取組(改善)内容を入力しています。									
			No.	指標名	当初 算出の考え方				H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	後期目標 (R3年度)	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)								
			36	起業家数(累計)	創業支援事業計画に基づいて支援を受けた起業家数	商工観光課	○			1	人	3	人	5	人	5	人	5	人	7	人	7	人	達成	・創業者予備軍を发掘し、ビジネススクールや伴走型支援などにより、創業へ向けた支援を実施している。また、支援を受けた創業者に対し優遇措置を実施している。 ・商工会主催の創業セミナー受講者の中から2人が起業した。(海外輸入品ネット販売業・鉄骨加工業) 【創業支援内容】 ・ビジネススクール 11人 ・創業セミナー 8人(うち起業家2人) ・伴走型支援 2人 ・コミュニティ構築イベント 6人 【創業者への優遇措置】 ・登記時の登録免許税の軽減 ・創業関連保証の特例	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、今後も、創業へ向けた支援を実施し、創業を実現する。
第3章 みんなで 支えあう 健康な まち	第1節 保健・ 医療の 充実	(1)健康 づくりの 推進	37	健康づくりリーダーの人数(累計)	運動普及推進員、ウォーキング推進員、食生活改善推進員の人数	健康長寿課			140	人	136	人	124	人	117	人	113	人	98	人	180	人	未達成C	平成30年度末でウォーキング推進員が解散し、令和元年9月で運動普及推進員が解散した。食生活改善推進員も会員同士の集まりが減少することにより、活動の場も減少し、活動を周知する機会が無いため、新しく活動する方を呼び込むことが難しい。 一方、令和2年度には角田市ウォーキング協会が発足しKスポと道の駅かくたを拠点とした健康づくりを担っている。また、スポーツの分野においては健康とスポーツをテーマにスポネットかくたを中心に事業を展開している。	定期的な食生活改善推進員の養成講座の実施により会員数の増加を図る。 スポーツの分野とも連携し、市民の健康増進を図っていく。	
			38	健康づくりリーダーの活動回数	運動普及推進員、ウォーキング推進員、食生活改善推進員の年間活動回数	健康長寿課			702	回/年	862	回/年	1,040	回/年	1,735	回/年	277	回/年	102	回/年	1,800	回/年	未達成C	食生活改善推進員による講習会が会食を含むものが多いため、新型コロナウイルス感染症予防に配慮すると実施が困難なものが多いため、大幅に減少した。	新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、しばらくは事業実施が難しいことが予想されるが、感染対策を行い、講話形式の集会の開催ができるよう、事務局として支援を行う。	
			39	ウォーキングイベント参加人数	市や自治センター、地区振興協議会などが主催するウォーキングイベントの年間参加人数	健康長寿課	○	○	1,296	人/年	1,205	人/年	1,227	人/年	437	人/年	542	人/年	448	人/年	1,400	人/年	未達成C	①平成29年度からは「スマートかくたチャレンジ事業」の健康ポイント事業のウォーキングとしての位置付けで実施している。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大規模イベントが中止になり、昨年行われたウォーキングステーションを活用したイベント等もなかったため、前年度比で微減となった。 ③活動量計や体成分分析器等を活用しデータを見る化したことで、健康意識の向上につながっている。	①今後も「スマートかくたチャレンジ事業」の一事業である健康ポイント事業として位置づけ、令和4年度も継続して行う。 ②他課や自治センター、地区振興協議会、行政区などと連携を図り、地区等で実施するウォーキングイベントを健康ポイント事業として支援する。 ③体成分分析器等の活用によるデータの見える化のさらなる周知を図り、健康づくりに関心をもってもらうきっかけづくりをしていく。 ④令和元年度に整備されたウォーキングステーションの活用・周知を図る。	
	(2)疾病 予防対策 の推進	40	がん検診受診率(肺、大腸、胃、乳、子宮)	健康増進法に基づき実施している各検診の受診率	健康長寿課			肺 42.0 大腸 34.7 胃 20.3 乳 32.7 子宮 20.2	肺 43.5 大腸 39.1 胃 21.4 乳 34.1 子宮 19.5	肺 44.1 大腸 38.3 胃 20.4 乳 35.6 子宮 25.3	肺 37.3 大腸 39.6 胃 19.9 乳 35.3 子宮 25.7	肺 28.9 大腸 36.8 胃 22.8 乳 36.5 子宮 26.5	肺 42.3 大腸 41.9 胃 27.1 乳 42.7 子宮 30.9	肺 70 大腸 60 胃 55 乳 55 子宮 55	未達成C	後期目標の達成には至らなかったものの、前年度と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響下にも関わらず、全検診で受診率が上昇。会場集約の効果、胃がん検診と大腸がん検診を併用実施等受診しやすい環境づくりを整えたことによる成果があった。	新型コロナウイルスワクチン接種等により様々な会場での実施となるため、周知を徹底する。また、積極的に受診勧奨を行う。新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を強化する。									
		41	心の健康問題の相談件数	精神保健福祉医師及び保健師による年間相談件数	健康長寿課 社会福祉課 子育て支援課			639	件/年	595	件/年	745	件/年	983	件/年	946	件/年	1,006	件/年	1,000	件/年	達成	①障害福祉サービスは充実してきており、担当の役割分担が確立されつつある。問題が複雑なケース対応は増えている。 ②ここ数年は相談件数は増加傾向である。 ③経済的な困窮を伴う相談が多い。	①相談窓口の周知を継続。 ②今後も福祉サービス等関係機関との役割を明確にし、対象者に沿った支援を行っていく。 ③各課で連携し支援を行っていく。		
		42	3歳児のむし歯有病者率	3歳6か月児検診におけるむし歯有病者率	子育て支援課			22.6	%	20.2	%	20.3	%	23.1	%	18.3	%	22.7	%	30	%	達成	①乳幼児健診時にフッ素塗布やむし歯予防の保健指導を通し、むし歯予防に関する意識が高められた。	①新型コロナウイルス感染症対策をしっかり講じながら、RDテストを「おたんじょう相談(対象児)」及び「3~5か月児健診(保護者)」で実施することにより、むし歯予防に関する意識をより高めていく。		
	(3)地域 医療体制 の充実	43	小児科及び耳鼻咽喉科の専門医師数(累計)	小児科及び耳鼻咽喉科の専門医師の数	健康長寿課			小児:0 耳鼻:1	小児:0 耳鼻:1	小児:0 耳鼻:1	小児:0 耳鼻:1	小児:0 耳鼻:1	小児:0 耳鼻:1	小児:0 耳鼻:1	小児:0 耳鼻:1	小児:0 耳鼻:0	小児:1 耳鼻:1	未達成C	①平成25年度に開業された耳鼻咽喉科が、令和3年4月で市外へ転院した。 ②小児科専門医はなし。2カ所の医療機関で小児科を標榜していたが、令和3年3月にうち1カ所が閉院された。	小児科、耳鼻咽喉科を診療できる医療機関を増やすよう既存の医療機関に協力を求めている。また、みやぎ県南中核病院の機能強化を図り、医療提供体制を確保していく。						
		44	地域医療体制の満足度	市民意識調査による把握	健康長寿課			-	%	-	%	-	%	-	%	34.8	%	-	%	60	%	未達成C	①在宅(休日)当番医制事業及び夜間急患診療確保対策事業を実施している。 ②平成27年3月に仙南夜間初期急患センターが大河原町に開設し、診療対象者が「16歳以上」から、平成29年9月1日より「中学生以上」に拡大された。	①小児科を診療できる医療機関を増やすよう既存の医療機関に協力を求めている。 ②高次医療を担うみやぎ県南中核病院の救命救急医療体制の充実を支援するとともに、分娩取り扱いの復活等、中核病院の機能強化による周産期医療体制の確立を求めている。		

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	(a) 施策の分類		(b) まちづくりの指標 (施策の成果指標)			担当課	(d) 地方創生総合戦略の指標		(e) 男女共同参画の指標		(f) 【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】 【令和3年度達成状況及び担当課評価】														
	No.	指標名	当初算出の考え方	H28年度実績	H29年度実績		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	後期目標 (R3年度)	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)											
															人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
第2節 子育てしやすい環境づくり	(1) 子育て支援の推進	45	ファミリーサポートセンター会員数(累計)	利用会員、協力会員、両方(利用・協力)会員の人数	子育て支援課		○	146	人	138	人	135	人	121	人	101	人	-	人	150	人	未達成C	①核家族化の進展や女性の社会進出等により、特に小学校就学後の一時保育の受け皿として有効な事業であるが、子どもの数そのものが減少していることもあり、令和2年度においてもさらに会員数は減少した。 ②委託事業者である「NPO法人 角田保育ママの会」から令和2年度をもって委託を終了したい旨の話があり、これを了承したため、令和3年度事業は休止となり会員は解散となった。	①孤立化の防止、ひとり親支援など、今後、更なる課題に対応していく必要があるため、事業が再開できるよう検討していく。	
		46	子育て支援サークル数(累計)	乳幼児を持つ親がお互いに支え合うためのサークル数	子育て支援課			2	クラブ	1	クラブ	0	クラブ	0	クラブ	0	クラブ	0	クラブ	9	クラブ	未達成C	①母親の相談件数は年々増えており、孤立を防止していく支援(サークル結成も含めた支援)が必要であると考えているが、サークル結成には至らなかった。	①子育て支援サークルの設立に繋がるよう、人との繋がりが希薄になりがちな子育て世代に対して、育児サロン等、仲間づくりの大切さを感じ取ることができるような事業を展開していきたい。	
	(2) 乳幼児の保育・教育体制の充実	47	保育所入所児童数	市内保育施設における保育実施児童数	子育て支援課			326	人	326	人	312	人	423	人	327	人	339	人	300	人	達成	①角田光の子保育園の事業開始により受け入れ人数の増加へ繋がっているが、年度末になると0歳から2歳児の保育所待機児童の増加が目立つ。 ①新型コロナウイルス感染症対策のため、交流研修会は実施しなかった。	①女性の社会進出等により、0歳からの保育所入所希望者が増えていることから、企業内保育事業所、小規模保育事業所も含めた企業の参入も検討し、待機児童の解消に努める。	
		48	保育士と幼稚園教諭の交流研修会の回数	市内の公立・私立における保育所保育士・幼稚園教諭の研修会の年間開催回数	子育て支援課			3	回/年	3	回/年	3	回/年	2	回/年	0	回/年	0	回/年	3	回/年	未達成B	①新型コロナウイルス感染症対策のため、交流研修会は実施しなかった。	①今後は、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと講じながら、交流研修会を開催し、保育士のスキルアップに取り組んでいきたい。	
	(3) 学童保育・子どもの遊び場の充実	49	放課後児童クラブの実施地区	小学校区単位での実施地区数	子育て支援課			7	地区	7	地区	7	地区	7	地区	7	地区	7	地区	7	地区	達成	①女性の社会進出、就労体系の多様化、核家族化、地域の繋がりの希薄化等が進み、放課後、家に帰っても保護者がいない家庭が増加。そのような家庭状況の小学生に対し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊びや生活の場を提供することができた。	①事業の継続的な実施に向けて、引き続き取り組んでいきたい。	
		50	児童館などの自由来館者数	児童館・児童センターの年間自由来館者数	子育て支援課			9,935	人/年	11,066	人/年	9,423	人/年	5,484	人/年	1,622	人/年	2,465	人/年	7,000	人/年	未達成B	①新型コロナウイルス感染症対策のため、学童の自由来館は実施しなかった。 ②子育て支援センター(まめっこ)は予約制とし、利用時間を短縮(消毒作業のため)するとともに、利用人数も1日10組、利用対象年齢も曜日ごとに「2~3歳児」、「3カ月~1歳児」に分けて実施した。 ③生涯学習課主催のアクティブチャイルドプログラム事業は、児童センターを会場に合計で19回実施した。	①新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、学童の自由来館の再開に向け検討していく。 ②「子育て支援センター(まめっこ)」は感染症対策を徹底した上で、通常通り実施していく。 ③生涯学習課、図書館等と連携を図り、子どもと親が楽しく交流できる事業を展開していく。	
	(4) 家庭・地域が支える子育て環境の充実	51	子育てボランティア登録者数(累計)	子育て支援センターにおけるボランティア登録者数	子育て支援課			0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	20	人	未達成C	①共働き世帯の増加の影響からか、ボランティアを希望する保護者はいなかった。	①各関係機関と連携を図り、ボランティアとして適している地域の人材へ声がけを強化し、ボランティア登録を促していく。	
		52	子育て支援セミナーの開催回数	子育て支援セミナーの年間の開催回数	子育て支援課			16	回/年	16	回/年	16	回/年	14	回/年	20	回/年	24	回/年	24	回/年	未達成B	①子育て支援センター独自のセミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため、1回のみ実施した(交通安全教室)。 ②アクティブチャイルドプログラム事業(「赤ちゃんママのヨガ」、「ストレッチやちびこママのり」)	①新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、子育て支援事業やアクティブチャイルドプログラム事業を計画通り実施していく。	
	第3節 安心な福祉社会の形成	(1) 地域福祉活動の支援	53	災害時要援護者支援研修会などの開催回数	市の年間主催回数	防災安全課/社会福祉課			0	回/年	0	回/年	0	回/年	0	回/年	0	回/年	0	回/年	1	回/年	未達成B	要支援者ごとの状態により対応が異なり、統一的な研修会を開催することが困難であることから、災害時要援護者支援研修会は実施していないが、民生委員へ定例会などを通じて情報提供するなど、災害時の対応について検討している。	庁内で連携し、関係者の研修開催を実施するよう努める。
			54	福祉ボランティア育成研修会などの開催回数	福祉ボランティア育成のための研修会やセミナーの年間開催回数	社会福祉課			3	回/年	3	回/年	3	回/年	4	回/年	0	回/年	0	回/年	4	回/年	未達成C	小・中学生、高校生を対象としたボランティア体験(社会福祉協議会主催)や民生委員・児童委員を対象とした研修会を開催し、福祉ボランティアに関する意識高揚を図ることを目的としているが、令和2年度以降コロナ禍の影響により開催していない。	コロナ禍の影響を考慮しながら、社会福祉協議会と連携を図り、今後も継続して取り組む。
(2) 介護予防対策の推進		55	介護認定者における軽度者の割合	介護保険における要支援・要介護認定者全体に対する要支援1及び2、要介護1の認定者の割合	健康長寿課			43	%	44.2	%	42.3	%	42.9	%	45.2	%	45.1	%	29.8	%	達成	介護予防事業に力を入れ取り組んできたことにより重症化防止が図られ、軽度者の割合が増加してきている。	今後も、介護保険の理念である自立支援、重度化防止等を住民及び介護サービス事業者等へ周知し、介護予防に取り組む。	
		56	認知症高齢者を対象としたサービスの利用者数	認知症専用施設における1か月あたりの利用者数	健康長寿課			66	人/月	66	人/月	75	人/月	66	人/月	67	人/月	71	人/月	120	人/月	未達成C	市内施設の定員数は入所63人・通所9人であり、施設増加の予定はなく、目標値まで達成する見込みがない。	認知症対応型グループホームの家賃等助成事業の周知など、今後も継続して取り組む。	
(3) 高齢者福祉サービスの充実		57	高齢者福祉サービスの利用者数	介護予防・地域支えあい事業の年間利用者数	健康長寿課			1,976	人/年	2,248	人/年	2,220	人/年	1,917	人/年	1,593	人/年	1,764	人/年	1,460	人/年	達成	各種事業利用者数は横ばいまたは減少傾向だが、街なか交流サロンの利用者が増加した。	高齢者の増加に伴い、今後も引き続きサービスを提供していく。	

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成 A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年度程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	施策の分類	施策の項目	(a) 施策の項目			担当課	(b) まちづくりの指標 (施策の成果指標)		地方創生 総合戦略 の指標	男女 共同参画 の指標	(c) 各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定							(d) 令和3年度達成状況及び担当課評価							
			No.	指標名	当初 算出の考え方		【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】							達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)									
							H28年度 実績	H29年度 実績			H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績				R3年度 実績	後期目標 (R3年度)							
		実	58	高齢者福祉活動団体数(累計)	老人クラブ、転倒骨折予防サークルなどの団体数	健康長寿課	○	79	団体	82	団体	81	団体	76	団体	74	団体	70	団体	90	団体	未達成C	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策による事業中止や各種団体の高齢化等により減少した。	引き続き、老人クラブ等の活動支援をしていく。	
			59	バリアフリー化住宅改良支援件数	介護保険における住宅改修費、介護予防住宅改修費の年間支援件数	健康長寿課	○	78	件/年	94	件/年	64	件/年	51	件/年	72	件/年	52	件/年	110	件/年	未達成C	介護保険における住宅改修は心身の状況や住宅の状況等から必要に応じて支給するものであり、年度によって増減がある。	心身の状況や住宅の状況等から住宅改修が必要な要介護・要支援認定者が住宅改修が受けられるように、今後も継続して取り組む。	
		(4) 障がい者福祉サービスの充実	60	地域生活支援事業利用者数	日常生活支援のための相談支援や移動支援、日常生活用具の給付などの年間利用者数	社会福祉課		467	人/年	583	人/年	471	人/年	467	人/年	575	人/年	574	人/年	575	人/年	未達成A	生活支援関連事業については、利用者の体調や社会情勢に影響されることが多く、生活用具の給付についても耐用年数や手帳取得者数に左右されるため年度により利用者数の増減が大きいが、令和3年度については令和2年度とほぼ同数の利用者となった。	事業の利用が必要な方に、必要なサービスが提供できるよう今後も継続して取り組む。	
			61	障がい者自立支援給付事業利用者数	ホームヘルプや短期入所、自立支援などの年間利用者数(地域生活支援事業利用者数を除く)	社会福祉課	○	594	人/年	627	人/年	691	人/年	789	人/年	802	人/年	922	人/年	530	人/年	達成	障害者の自立・社会参加を支援する施策の推進が定着しつつあり、必要な障害福祉サービスの提供が受けられているケースも増えている。また、保護者の高齢化により家族支援が難しくなった障害者の障害福祉サービス利用が増えていることから利用者数が増加している。	事業の利用が必要な方に、必要なサービスが提供できるよう今後も継続して取り組む。	
			62	障がい者サポートボランティア登録者数(累計)	障がい者をサポートする市民ボランティアの登録者数	社会福祉課		129	人	128	人	114	人	110	人	12	人	12	人	110	人	未達成C	令和2年度以降コロナ禍の影響で、障害者サポートボランティア活動の登録者が減少している。	社会情勢に合わせた活動のバックアップを行いながら、広報等の必要があれば社会福祉協議会等と連携し対応していく。	
		(5) 安心を支える制度の運用	63	生活保護世帯の自立世帯数	就労や収入の増、生活の改善、他制度の活用による自立世帯数	社会福祉課		5	世帯/年	3	世帯/年	3	世帯/年	4	世帯/年	0	世帯/年	1	世帯/年	10	世帯/年	未達成C	令和3年度は、11名支援を行い、就労に至った者は1名。支援対象者の内訳としては、作業所に通所している者4名、軽度知的障害者が1名、その他5名、高齢者世帯や傷病世帯となり支援から外れた者が5名であった。	単に就労に結び付けることだけに着目するのではなく、働くことを通じて、経済的自立や日常生活の自立、社会生活の自立を可能な限り果たせるように支援していくことを重視していきたい。	
			64	特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率	特定健康診査など実施計画に基づく受診率・実施率	健康長寿課		健康診査 51.8 保健指導 34.0	%	健康診査 52.9 保健指導 31.1	%	健康診査 53.1 保健指導 22.2	%	健康診査 47.8 保健指導 52.1	%	健康診査 39.8 保健指導 43.8	%	健康診査 44.3 保健指導 35.4	%	健康診査 60 保健指導 60	%	未達成C	新型コロナウイルス感染症拡大及び、ワクチン接種業務等により医療機関が逼迫し個別健診が実施できなかった。昨年度よりは受診率は向上したものの、コロナ禍により、受診控えが続いている。また保健指導においても、コロナ禍において、保健指導を希望しない方も増え、指導率も低下している。	①新型コロナウイルス感染症対策を講じた健診の実施。 ②特定健診会場で特定保健指導の初回面接を実施。また、健診当日に特定保健指導の確定ができない対象者については、健診当日の面接方法や指導日の設定を工夫するほか、生活習慣改善のための支援として、自宅でも継続しやすい方法を検討していく。	
第4章	心豊かな個性を育むまち	第1節 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の充実	65	社会教育事業(スポーツを除く)参加者総数	社会教育事業(スポーツを除く)にかかる参加者総数	生涯学習課/まちづくり政策課		27,208	人	24,708	人	22,291	人	17,462	人	5,704	人	8,014	人	34,500	人	未達成B	①自治センターは、新型コロナウイルス感染症対策を講じ事業中止、縮小等の工夫をし事業を進めた。少子高齢化が加速し、自治センター事業への参加者数も減少している。 ②市民センターを会場に、令和3年度から生涯学習講座を開始、生涯学習機会の充実を図った。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な分野の講座を実施した。	①自治センターを会場とした社会教育(生涯学習講座等)を推進する。 ②地域と学校をつなぎ、連携して事業を展開する。(地域学校協働活動事業)
				66	図書館における年間貸出冊数	年間の貸出冊数	図書館		143,606	冊	136,790	冊	139,674	冊	130,346	冊	112,345	冊	119,190	冊	170,000	冊	未達成C	①総貸出冊数は前年比で6,845冊増加したが、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症対策及び福島県沖地震被害による臨時休館のため、総貸出冊数は目標値に達することができなかった。 ②乳幼児健診等での案内配布、中高生向け書籍コーナーの充実、学習の場として2階閲覧机を開放をするなどし、一人当たり貸出冊数は4.3冊となり、前年度比で0.3冊増加している。	①図書館の利用普及を図るため、利用者の利便性を考慮し令和3年度に引き続き開館時間を試行的に月2回、19時まで延長する。また、令和4年度からWeb予約サービスを実施し、利用普及を図る。 ②利用率が低い中学生、高校生の利用促進を図るため、ティーンズ向け移動図書館車向けの図書館だよりを季節ごとに年4回発行する。 ③子供読書活動推進のために、小学校の生活科の授業「図書館へ行こう」と連携し、市内小学2年生全員の図書館見学を実施する。
				67	社会教育施設(自治センター、市民センター)利用者総数	社会教育施設(自治センター、市民センター)における利用者総数	生涯学習課/まちづくり政策課		134,906	人	124,489	人	122,486	人	102,934	人	45,925	人	78,490	人	170,400	人	未達成B	①自治センターは、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、事業中止、縮小等の対応とつたが、施設利用者数は前年比6,135人増の31,388人であった。 ②市民センターは、新型コロナウイルス感染症対策、3.16福島県沖地震の災害復旧の対策を講じながら事業を展開した。施設利用者数は前年比26,430人増の47,102人で倍増した。	①新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業展開していく。 ②市民センターは、地震による災害復旧等を進め、施設利用の充実を図る。

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成 A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年度程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	施策の分類	施策の項目	(b) まちづくりの指標 (施策の成果指標)			担当課	(d) 地方創生 総合戦略 の指標		(e) 男女 共同参画 の指標		(f) 【令和3年度達成状況及び担当課評価】 令和3年度の目標値に対する達成状況は※のとおり整理しています。 各指標の達成度の現状分析と今後の取組(改善)内容を入力しています。																		
			No.	指標名	当初 算出の考え方		地方創生 総合戦略 の指標	男女 共同参画 の指標	【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】 各年度の実績値を入力しています。 令和2年度の目標値に対する達成状況等を踏まえ、令和3年度の目標値を設定しています。 令和元年度で事業が完了しているなど、令和3年度の目標値が設定不要の場合は「-」を入力してま す。																				
									H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	後期目標 (R3年度)	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)											
		(2) 歴史・文化資源の保存活用	68	郷土芸能継承活動団体数(累計)	郷土芸能などを継承し活動している団体数	生涯学習課					7	団体	7	団体	7	団体	7	団体	7	団体	7	団体	8	団体	9	団体	未達成B	新型コロナウイルス感染症の影響により、新規で会員募集を行えないことや、活動の場が無くなるなどの制約はあったが、前年度からは1団体が新たに活動を再開するなどの状況が見られた。また、H28から実施してきた郷土芸能の発表会により、各保存会間のつながりも出てきている。	①活動(発表)の機会を設け、郷土芸能の周知を図っていく。 ②芸能の映像化を図り、記録として後世に残す取組をする。
			69	【再掲】郷土資料館などの入館者数	郷土資料館及び街なか交流施設への年間入館者数	郷土資料館／商工観光課					7,636	人/年	8,679	人/年	8,411	人/年	6,283	人/年	2,207	人/年	5,125	人/年	7,200	人/年	未達成B	新型コロナウイルス感染症の影響により、秋の催事を中止したほか、令和3年2月の地震被害の復旧工事のため、展示蔵が約半年非公開になるなど、年間を通じてマイナスの要因が重なった。 【減の主な要因】 ・新型コロナウイルス感染症による臨時休館 8月27日～9月12日 ・団体客案内受け入れの中止 ・秋の催事「石川昭光展」中止 ・地震復旧工事による展示蔵の利用制限 ・本町パークを会場とした「牟宇姫まつり」の中止(市民センターでのみ一部実施)	①令和4年3月16日に再度発生した地震被害の復旧を行い、安全が確保された建物や敷地を活用した事業を展開する。 ・被災状況の紹介、展示など ・母屋を会場した事業 ・井戸回りなど、外を活用した体験事業 ②市外からの入館者数はコロナ禍以前の数字に戻っている。今後もさらに道の駅、商工観光課、まちづくり政策課との情報共有や連携を図り、資料館の催事や魅力を積極的に宣伝する。 ③各種メディアに情報を流し、積極的な宣伝活動を行う。		
		(3) 芸術文化活動の推進	70	かくだ田園ホール利用者総数	かくだ田園ホールにおける利用者総数	生涯学習課					24,103	人/年	25,330	人/年	24,318	人/年	18,914	人/年	5,423	人/年	23,948	人/年	30,000	人/年	未達成B	イルミネーションや、巨大水彩画展など、発声や密を避けて文化芸術を楽しむことができる鑑賞事業を開催した。 また、クラシックコンサートも人数を制限し、回数をわけて実施するなど、工夫をしながら事業展開しており、コロナ禍においても利用者数が増加した。	新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、市の主催事業だけでなく、貸館事業による芸術文化事業も充実させ、利用者の増加を見込む。		
			71	角田市芸術文化振興会会員数	角田市芸術文化振興会の会員の人数	生涯学習課					27	人	23	人	23	人	26	人	22	人	30	人	50	人	未達成B	①令和3年度新体制により活動開始 ②平成30年度から、ホールを活用した市民参加型の事業を中心に行っている。	①角田市芸術文化振興会は、新体制のもと、新たな取組を展開していく。 ②芸術文化に興味のある市民が参画していく環境を構築していく。 ③R3もつとうえいミュージックスペース(地震により中止)参加団体など、新たな団体とも繋がりを深めている。		
		(4) 地域スポーツの振興と交流	72	社会体育事業(公民館事業やリバーサイドマラソンを含む)参加者総数	社会体育事業(公民館事業やリバーサイドマラソンを含む)への参加者総数	生涯学習課／まちづくり政策課					13,513	人	15,500	人	17,692	人	8,271	人	4,610	人	6,187	人	20,400	人	未達成B	新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった事業もあったが、ジュニアスポーツ教室の利用者増もあり前年比1,577人となった。	新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じていくことで、各種事業を安全に開催できるように取り組んでいく。		
			73	総合型地域スポーツクラブ加入者数	総合型地域スポーツクラブへの加入者数	生涯学習課					437	人	512	人	486	人	425	人	269	人	384	人	530	人	未達成B	新型コロナウイルス感染症による活動制限等があったが、前年比115人増となった。	新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じていくことで、クラブ事業を安全に開催できるように取り組み、会員数の回復に努める。		
			74	角田中央公園内スポーツ施設(総合体育館を含む)利用者総数	角田中央公園内スポーツ施設における(総合体育館を含む)利用者総数	生涯学習課					233,865	人	240,607	人	248,453	人	192,522	人	105,077	人	141,208	人	272,000	人	未達成B	新型コロナウイルス感染症対策のための利用制限等もあったが、前年比36,131人増となった。	新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じていくことで、施設を安全に利用できるように取り組み、利用者の回復に努める。		
第2 育環境の充実	(1) 学校教育の充実	75	学校図書館図書の実数	学校図書館図書標準の蔵書冊数を達成している学校数	教育総務課						0	校	0	校	0	校	0	校	1	校	2	校	10	校	未達成C	①標準蔵書数を2校が達成した。その他の学校は達成していないが、各学校の学校図書館標準冊数達成率は改善している。 令和2年度末 達成率76.8% 令和3年度末 達成率85.9% ②学校図書支援員の配置により、古くなった図書の廃棄及び新しい図書の購入を計画的に行っており、達成率の改善に取り組んでいる。	充足率の改善に係る取り組みを継続する。 なお、現在の充足率を100%にするためには蔵書数を急激に増やすことが必要だが、それにこだわらず、学校図書館の目的に沿って各年度の各学校の教育目標に寄与するように計画的に取り組む。		
			76	英語教育の実数	児童英検「Silver」受験者の内、通過した者の割合	教育総務課					52	%	56	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	(H29年度事業終了)	未達成C	令和2年度からの英語の教科化に先立ち、平成30年度より児童英検の受験を廃止した。	長年の英語教育での経験を活かし、ALTを活用するなど英語に触れる機会を設け、英語力の向上を図る。	
			77	不登校児童・生徒の割合	不登校の児童・生徒数/市内の児童・生徒数×100	教育総務課					1.8	%	1.6	%	2.1	%	2.8	%	2.75	%	3.75	%	1.0	%	未達成C	①小中学校ともに不登校児童生徒の増加がみられる。家庭の教育力の低下もあり、様々な支援が必要なケースが増えている。 ②平成30年度に開設したCocoようすかくだを利用する児童生徒が複数おり、そこで不登校の改善につながるケースもみられるなど役割を果たしている。	①小中学校ともに引き続き個々のケースの課題を把握し、家庭支援の在り方を中心として、指導方針を明らかにし不登校の改善につなげる。 ②不登校状態が長期化している児童生徒については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を密にし、Cocoようすかくだの活用を含めた組織的な取り組みを進めることで改善を図る。		
	(2) 小・中学校など教育施設などの充実	78	学校給食の地場産物の使用品目数	学校給食の地場産物の使用品目数(震災前の水準程度に回復)	学校給食センター						12	品	16	品	22	品	24	品	20	品	21	品	26	品	未達成B	食材納入業者には、優先的に地場産物の調達を要請しているが、規格・数量等の条件面で学校給食への地場産物の提供が難しい状況になっている。また、今年度は凍霜害による影響で調達できない果物もあった。	食材納入業者に対し、納入食材の一部でも地場産物を調達するよう協力を依頼するとともに地場産物を活用した加工品の開発・提案を積極的に働きかけていく。また、献立の工夫による地場産物の活用も検討する。		

【資料2-2】

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成 A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

政策	(a)		(b)			担当課	(d)		(e)								(f)								
	施策の分類	施策の項目	まちづくりの指標 (施策の成果指標)				地方創生 総合戦略 の指標	男女 共同参画 の指標	【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】 ・各年度の実績値を入力しています。 ・令和2年度の目標値に対する達成状況等を踏まえ、令和3年度の目標値を設定しています。 ・令和元年度で事業が完了しているなど、令和3年度の目標値が設定不要の場合は「-」を入力しています。								【令和3年度達成状況及び担当課評価】 ・令和3年度の目標値に対する達成状況は※のとおり整理しています。 ・各指標の達成度の現状分析と今後の取組(改善)内容を入力しています。								
			No.	指標名	当初 算出の考え方				H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	後期目標 (R3年度)	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)							
第3節	低炭素型社会への対応	(1)地球環境問題への対応	91	雨水事業の整備率	整備面積/全体計画面積×100	上下水道事業所			14	%	14.5	%	14.5	%	14.6	%	14.6	%	14.6	%	19	%	未達成C	野田排水区の整備を継続中であるが、道路改良工事との調整もあり、目標値に達しなかった。	野田排水区の雨水幹線等を順次整備していくことで、整備面積を増加させる。裏町排水区の雨水対策に向け、角田市雨水管理総合計画及び角田市防災・減災構想に基づき計画的に事業を進めていく。
			92	太陽光発電設置戸数(累計)	市内で太陽光発電が設置された戸数	生活環境課			654	戸	696	戸	747	戸	818	戸	855	戸	898	戸	918	戸	未達成C	福島第一原発事故後、電力需給の逼迫から、再生可能エネルギーの導入が進み、発電した電力の固定買取制度や太陽光発電・蓄電池設置整備への国・県の補助金の後押しもあり、前年度比で43戸増加している。	今後も助成制度の情報提供に努める。
			93	市役所の低公害車の導入率	低公害車台数/全公用車台数×100	生活環境課			52.8	%	55.17	%	54.55	%	55.68	%	55.91	%	62.11	%	90	%	未達成C	リース車両の導入等により、低公害車導入率は若干上昇したが、依然として買い替え等は少ないため、目標に届いていない。	公用車を買替える場合は、可能な限り、低公害車を導入するよう庁内一体となって取り組む。
			94	環境学習会や出前講座の参加者数	環境学習会や出前講座への年間参加者数	生活環境課			601	人/年	711	人/年	533	人/年	363	人/年	153	人/年	109	人/年	500	人/年	未達成C	令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策等により、出前講座や環境学習会がほとんど実施できなかった。	感染症対策を行いつつ、出前講座や環境学習会を開催する。
		(2)資源リサイクルの推進	95	市民一人1日当たりのごみ排出量	ごみ総排出量/市の人口/365日	生活環境課			875	g	883	g	920	g	956	g	967	g	963	g	800	g	未達成C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による外出自粛で在宅者が増え、身の回りの環境を整える傾向となったため、家庭での片付けごみが増加した。	ごみ減量につながるよう、4Rの取り組み、食品ロス等の啓発に努める。
			96	ごみのリサイクル率	再資源化量/ごみ総処理量×100	生活環境課			18	%	18	%	15	%	14	%	14	%	14	%	25	%	未達成C	ここ数年のリサイクル率は横ばいとなっている。市内のスーパー(ヨークベニマル・Aコープ・プレスコキチ等)でも回収を行っており、ポイント制になっていることから、そちらの回収が増加していると考えられる。	リサイクル率向上につながるよう、ごみ分別の啓発に努める。
			97	不法投棄件数	直近3か年平均の不法投棄把握件数	生活環境課			20	件	6	件	3	件	0	件	0	件	1	件	0	件	未達成C	令和元年度は0件、令和2年度は1件、令和3年度は2件(実数)となっている。各環境衛生組合長のパトロールにより、不法投棄の早期発見につながり、把握件数が増加していると考えられる。	環境衛生組合連合会・角田警察署と連携し、不法投棄の監視、不法投棄防止の啓発活動、ダミー監視カメラ設置等の活動を行い、不法投棄防止に努める。
		(3)環境衛生の向上	98	環境衛生に関する市民満足度	市民意識調査による把握	生活環境課			-	%	-	%	-	%	-	%	61.5	%	-	%	75	%	未達成C	放射性物質に対する市民の不安解消を図るため、空間放射線測定や食品検査測定を行い、広報やホームページでの啓発に努めた。	今後も、空間放射線量の定期観測等を通じ、放射性物質の影響について情報を発信し、市民の不安解消を図っていきたい。
			99	河川の水質の環境基準達成状況	市内河川8ヶ所のBOD値が環境基準以下である割合	生活環境課			68	%	87	%	68	%	75	%	12.5	%	62.5	%	100	%	未達成B	①水質検査は、年1回、2月に実施した。阿武隈川下流、雑庫橋川、尾袋川が基準を超過している。 ②水質検査をする時期(水温・水量等)や、当日の天候に左右されることが多いため、年度によって単純に比較することが難しく、目標達成は、困難な状況である。	今後も公共下水道への切り替えや合併浄化槽の整備を進め、河川への生活排水等の流入を減少させることなどにより水質の改善を図られるものと考えられることから、庁内関係課間で連携を図る。
		第4節	生活安全への対応	(1)災害に強い防災体制の整備	100	避難所の耐震化率	耐震対応済み避難所数/総避難所数(建築物)×100	防災安全課			88.4	%	88.4	%	90.7	%	90.5	%	90.2	%	100	%	100	%	達成
101	防災対策の市民満足度				市民意識調査による把握	防災安全課	○	○	-	%	-	%	-	%	-	%	31.8	%	-	%	70	%	未達成C	①令和2年度に実施した市民アンケート調査の結果により実績値が確定し、目標を大幅に下回り未達成となった。 ②令和元年東日本台風の直後に実施したアンケート調査であったため、影響を受けたものと思われる。	防災対策に関する市の取組について、地区防災計画を策定する中で自主防災組織へ周知したり、出前講座などを通じて市民へ周知することで、防災意識を高め、防災対策の市民満足度の向上を目指す。
102	自主防災組織の数				自主防災組織の登録数	防災安全課			86	団体	87	団体	88	団体	88	団体	88	団体	83	団体	93	団体	未達成C	①令和3年度末で全93行政区のうち83行政区で自主防災組織が結成されている。(角田中央ブロック自主防災会が3/31解散)行政区単位での組織化を目指す。 ②結成された自主防災組織に対し、防災対策用資機材等整備に要する補助金を交付している。 200,000円+世帯数×100円	残る10行政区についても、引き続き行政区長に自主防災組織の必要性を説き、100%となるように結成を促していく。
103	消防団員の充足率				消防団員数/消防団員の定数×100	防災安全課			90.3	%	91	%	100	%	100	%	98	%	92.5	%	100	%	未達成C	①人口規模等の現状に即した消防団の定員の適正化を図るため条例定数を700人から600人(経過措置あり)とした。 ②令和元年度末の充足率は100%であったが、団員数は減少傾向にある。(実団員数555人/令和3年度末時点)	消防団の適正化を図るため、消防団員数並びに班体制等について消防団と長期的視点に立った協議を継続していく。

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成 A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年度程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	施策の分類	施策の項目	(a) まちづくりの指標 (施策の成果指標)			担当課	(d) 地方創生総合戦略の指標		(e) 男女共同参画の指標		(f) 【令和3年度達成状況及び担当課評価】									
			No.	指標名	当初算出の考え方		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	後期目標 (R3年度)	達成状況 (※参照)	現状分析	今後の取組(改善)				
																	【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】 ・各年度の実績値を入力しています。 ・令和2年度の目標値に対する達成状況等を踏まえ、令和3年度の目標値を設定しています。 ・令和元年度で事業が完了しているなど、令和3年度の目標値が設定不要の場合は「-」を入力しています。			
			104	角田市国土強靱化地域計画の策定	計画の策定	まちづくり政策課	○				-	-	策定	策定	達成	令和2年5月に国土強靱化地域計画策定支援業務委託契約を締結し、施策分野別方針や国土強靱化に資する事業等について、関係各課との協議を重ね、令和3年4月に策定した。	施策の分野ごとに評価指標となる「施策分野別指標」を設定しており、その達成状況等について、毎年度評価を行い、計画の進捗管理を行うことで計画的な事業の進行を図り、強靱な地域づくりを推進していく。			
		(2)交通安全と防犯の推進	105	交通安全対策の市民満足度	市民意識調査による把握	防災安全課					-	-	-	75%	未達成C	①年中の市内の交通事故発生状況は、人身事故並びに物損事故ともに減少している。 ②交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会等が交通安全啓発活動を推進している。 ③市は65歳以上の高齢者を対象とした運転免許証自主返納支援事業を実施し、高齢運転者の交通事故防止を推進している。 ④小学校学区での子どもの見守り活動が実施されている。	①広報紙やチラシ、交通安全教室等を通じて、交通安全対策に関する市の取り組みについて、引き続き市民への周知を図っていく。 ②交通安全施設(信号機、標識、横断歩道等)の整備について、警察署と引き続き協議していく。			
			106	交通安全教室の参加者数	交通安全教室への年間の参加者数	防災安全課					2,671人/年	2,554人/年	2,242人/年	1,855人/年	954人/年	1,232人/年	3,600人/年	未達成C	①幼児、児童・生徒、高齢者等を対象とした女性交通指導員による交通安全教室を実施した。 ②令和3年度は交通安全教室を28回実施し、1,232人の参加があった。 ③前年度と比較して参加者数が278人増加した。	①交通安全教室の開催について、広報紙やチラシにて市民に周知するとともに、自治センター事業との連携を検討して、参加者の増加を図る。 ②運転免許証自主返納支援事業について、交通安全教室の中で周知を図る。
			107	防犯対策の市民満足度	市民意識調査による把握	防災安全課					-	-	-	62.2%	-	75%	未達成C	①防犯協会等が防犯啓発活動を推進している。 ②小学校学区での子どもの見守り活動が実施されている。	①広報紙やチラシ等を通じて、防犯対策に関する市の取り組みについて、引き続き市民への周知を図っていく。 ②防犯協会等の関係団体が自主的に行う防犯活動を引き続き支援し、市、警察署、関係団体が連携して犯罪のない環境を醸成していく。 ③安全・安心メールにて警察署からの防犯情報を配信して、防犯意識の高揚を図る。	
		(3)安心な生活環境の確保	108	消費生活相談件数	消費生活関係の年間の相談件数	生活環境課					53件/年	78件/年	81件/年	65件/年	48件/年	39件/年	60件/年	未達成B	①消費生活相談件数については、前年度に引き続き架空請求、ネット通販によるものが多い。 ②年代別では、60歳以上の高齢層からの相談が半数以上を占めている。	①消費生活トラブルに関する啓発活動(広報かくだ「くらしの情報」等)で最近の被害事例を随時紹介し、消費生活トラブルの未然防止や潜在的な消費者トラブルの顕在化を図る。また、消費者相談窓口の案内など、相談窓口の利用へつながるよう努める。 ②高齢層の相談が依然として多いことから関係機関と連携を図り、消費生活トラブルの未然防止の啓発に努める。
第6章	持続可能な行政経営を目指して	第1節	市民に開かれた行政を目指して	(1)行政情報の公開	行政情報公開に関する認知度	市民意識調査による把握	総務課				-	-	-	58.9%	-	70%	未達成C	市民等の要求に応じた情報公開は、例規等に照らしながら請求内容等に基づき公開を行っている。情報公開の実施状況については毎年6月に広報かくだで周知している。	毎年度、広報かくだで情報公開等の実施状況をお知らせしている。広く情報公開を求める案件を募集するような制度ではないが、引き続き情報公開制度の周知に努める。	
				(2)広報活動による行政情報の発信	広報活動の満足度	市民意識調査による把握	総務課					-	-	-	56.8%	-	80%	未達成C	広報かくだ、市ホームページ、Facebookにより広報活動を実施しているが、市民意識調査の結果、目標を大きく下回った。住民の知りたいことと行政の伝えたいことのかい離を減らすことが課題と考えられる。	広報かくだ、市公式ホームページ及びFacebookのあり方を見直し、課題を解決することにより、住民に伝わる広報を心がけ、利用者の満足度向上を図る。
				(3)広聴活動の推進	広聴活動の満足度	市民意識調査による把握	総務課					-	-	-	45.1%	-	80%	未達成C	目標達成に向け、市長へのメール、直通便等の広聴活動を展開しているが、市民意識調査の結果、目標を大きく下回った。個々の市民の意識やニーズが多様化する中で、幅広い世代から気軽に要望・提案等ができる機会を充実させていくことが課題である。	「まちづくりカフェ」や「若者会議」を実施することにより、幅広い世代から市政に反映させるための必要な広聴活動を行い、利用者の満足度向上を図る。
	第2節	時代に即応した行政経営	(1)効率的な行政経営を目指して	行政全体に対する満足度	市民意識調査による把握	まちづくり政策課					-	-	-	49.1%	-	65%	未達成B	①持続可能な行政経営を実現するため、令和3年3月に策定した第5次行政集中改革プランに基づき、角田市を取り巻く課題の解決に向けた行政改革の取組を推進する。 ②令和2年度に市民アンケート調査を実施し、満足度は49.1%で、前回実施した平成26年度の調査時と比較すると15.5%減少した。	①第5次行政集中改革プランに基づき、引き続き行政改革を推進する。 ②令和元年度東日本台風や新型コロナウイルス感染拡大等に多少影響されているものと思われるが、令和4年3月に策定した第6次長期総合計画に掲げる施策について、進行管理を適切に実施するとともに、今後も市民アンケート調査を行い、満足度、重要度等の結果を分析することで市民ニーズの把握に努め、それを施策へ反映することで、満足度の向上を目指す。	

【資料2-2】

※ 達成 = 令和3年度の実績値が令和3年度の目標値と同値もしくはこれを上回ったもの
 未達成 A = 令和3年度の実績値は令和3年度の目標値に達していないが、令和4年度中に目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 B = 現時点において、令和3年度の目標値に達していないが、今後数年程度で目標値に達することが見込まれるもの
 未達成 C = 現時点において、今後も令和3年度の目標値に達することが難しいもの

第5次長期総合計画「まちづくりの指標」把握・評価シート

政策	(a) 施策の分類 施策の項目		(b) まちづくりの指標 (施策の成果指標)			(c) 担当課	(d) 地方創生 総合戦略 の指標		(e) 【各年度実績値及び計画期間の延長に伴う目標設定】 ・各年度の実績値を入力しています。 ・令和2年度の目標値に対する達成状況等を踏まえ、令和3年度の目標値を設定しています。 ・令和元年度で事業が完了しているなど、令和3年度の目標値が設定不要の場合は「-」を入力しています。							(f) 【令和3年度達成状況及び担当課評価】 ・令和3年度の目標値に対する達成状況は※のとおり整理しています。 ・各指標の達成度の現状分析と今後の取組(改善)内容を入力しています。		
	No.	指標名	当初算出の考え方	H28年度実績	H29年度実績		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	後期目標(R3年度)	達成状況(※参照)	現状分析	今後の取組(改善)				
			113	経常収支比率	経常経費充当一般財源 ／経常的一般財源 × 100	財政課			96.9 %	99.2 %	103 %	105.2 %	98.8 %	- %	90 %	10月に経常収支比率が確定するため、達成状況の評価不能。	①人件費が同規模団体に比べ多いことや、市税等の経常的収入が伸び悩んでいることから、目標値から乖離した状態が続いている。 ②第5次行財政集中改革プランに掲げる通り、国県支出金等の財源確保に努めるほか、事務事業の抜本的見直しにより経常的支出の削減を行い、経常収支比率の抑制を図る。 ③経常的一般財源のみならず、臨時的な一般財源であるふるさと納税寄附金や公有地売却などの財産収入等により財源確保に努めていく。	
	(2) 情報化社会への対応		114	情報化推進計画の策定	-	デジタル推進室			未策定	未策定	未策定	未策定	未策定	未策定	未策定	未達成C	官民データ活用推進基本法第9条第3項において本計画の策定は努力義務とされている。本計画を時間をかけて策定しても、策定された段階ですでに古い計画になってしまう恐れもあることから策定する予定はない。	デジタル技術の進展は目まぐるしく、日々新しい技術が開発され、より利便性の高いサービスが求められている。国が策定した「自治体DX推進計画」において示されている地方公共団体が取り組むべき事項を実装していく。
			115	電子申請システムの構築	-	デジタル推進室			未構築	構築	構築	構築	-	-	(H29年度事業完了)	達成	平成29年度に児童手当等のオンライン申請の構築を実施した。 ・児童手当に係る寄附の申出等 ・児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求 ・その他の児童手当に係る申し出(R4.4月～介護保険負担割合証の再交付申請、介護保険の被保険者証の再交付申請)	インターネット上で申請可能なものについては、市民が来庁せずとも申請できる『オンライン申請システム』を構築する(令和4年度)。
	(3) 広域行政の推進		116	広域行政の満足度	市民意識調査による把握	まちづくり政策課			- %	- %	- %	- %	50.2 %	- %	60 %	未達成C	仙南2市7町で介護認定・滞納整理・ゴミ処理等について広域的に取り組んでおり、行政の効率化を図っている。	権限移譲となった事務等について、広域化することで効率化が図られるものの把握に努めていく。